

平成13年度 施策別取組方向

部局名：全部局（主担部：生活部）

施策番号	施策名			
112	同和対策の推進			
【2010年度の目標】 すべての人々が同和問題に対する正しい理解と認識を持ち、差別意識や偏見は一層の解消に向かって進んでいます。また、教育や就労などの場においても、較差が一層解消されています。				
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標	2010年度の目標
差別意識	差別意識は、解消へ向けて進んでいるものの、結婚問題を中心に依然として存在しています。	同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、各種施策を実施。	差別意識がいっそう解消に向かうなど差別を許さない社会の実現に向かっていきます。	結婚における差別意識が解消に向かっているなど差別を許さない社会が実現しています。
教育	大学進学率などで県全体との較差がみられます。	学力進路保障総合推進事業で、地域・家庭の教育力の向上を図る事業を展開。	較差が解消に向かっています。	較差が一層解消しています。
就労	若年齢層を中心に安定化する傾向がありますが、依然として不安定な就労形態が多い状況にあります。	不安定な就労形態を解消するため、職業安定促進講習等の各種施策を実施。	改善の方向に向かっていきます。	安定した就労の確保が一層図られています。

1 平成11年度取組

(1) 平成11年度取組概要とその成果

県民意識の啓発推進

・県民一人ひとりが同和問題を単に知識として理解するだけでなく、同和問題の解決を自分自身の課題とし、解決のために行動するというような共感を伴った理解が得られるように啓発活動を実施した。

人権を尊重する同和教育の推進

・学校教育、社会教育を通じ、法のもとの平等の原則に基づき、社会の中に根強く残っている不合理な部落差別を認めない人権尊重の精神に貫かれた人間を育てるための施策を実施した。

住み良い生活環境づくり

・同和地区の生活環境改善のため、住宅、地区内道路、下水排水施設、上水道施設、児童公園、隣保館、教育集会所等の整備を進めた。

健康で明るい暮らしの確保

・同和地区住民の生活水準の向上と社会的、経済的自立に向けた諸施策を推進し、地区住民の生活の向上、地域活動の促進、高齢者福祉の増進、児童福祉の増進、心身障害者福祉の増進を図った。

産業の振興と雇用の促進

・同和地区内の農林水産業の振興と農林漁業者の生活水準の向上を図るため、生産基盤や近代化施設の整備を図り、経営指導等を実施した。また、同和地区内の多くの零細中小企業に対し、経営指導を実施し、事業資金の貸付等、経営基盤の強化を図った。

さらに、同和地区関係者の安定した雇用の促進を図るため、同和地区関係者に対し、公正採用などの企業啓発を行うとともに、職業訓練などの就職援護対策を実施した。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

県民意識の啓発推進

・啓発の充実を進めている一方で、県下の差別事象の件数が増加している。

同和教育の推進

・同和教育の充実を進めている一方で、学校同和教育で、学力保障、進路保障等は依然として大きな課題として残っており、社会同和教育の取り組みも、さらに図っていく必要がある。

住み良い生活環境づくり

・同和地区の生活環境の整備は、一定の成果を上げてきたが、市町村間でその取り組み度合いに濃淡が出ている。

健康で明るい暮らしの確保

・高齢化が一層進展している同和地区内における福祉と健康対策は、大きな課題となっている。

産業の振興と雇用の促進

・基盤整備の充実、事業資金の円滑化など施策の充実を図っているが、同和地区内の産業振興、雇用状況は、なお厳しいものがある。

2 平成12年度の取組と成果見込み

平成12年度の事業の取り組みについては、平成11年度同様に推進していく。

21世紀を目前とし、時代の大きな転換期にあたっているなかで、現行の同和対策総合計画は、平成12年度末までとなっており、今後の同和行政のあり方をゼロベースで見直すため、31年間にわたって実施してきた同和対策事業の成果と課題を検証、総括する。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置は、平成13年度末で切れ、国は、平成14年度以降は、一般対策に移行していくとされている。

一方、三重のくにづくり宣言第二次実施計画、三重県バリアフリー社会づくりのための10カ年戦略プランは、平成14年度からスタートすることになっている。

このような状況のもとで、県の31年間の同和対策事業の検証、総括の結果によって、今後の新しい同和行政の基本方針を構築し、今後必要な施策を実施していく。